

平成29年8月 第10回教育委員会 議事録

開催日時 平成29年8月21日(月)  
 午前9時00分～午前11時34分  
 開催場所 南部町役場天萬庁舎 会議室  
 出席者 永江教育長・井上委員・森岡委員・板委員・瀬田委員  
 説明員 板持教育次長、見世総務・学校教育課長  
 書記 水嶋課長補佐  
 欠席委員

	【開会 午前9時00分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
教育長	開会挨拶
	【3. 非公開案件の決定】
	非公開案件の決定
	5. 議 事Ⅱ 6. 専 決 8. 報 告Ⅱ
	【4. 議事Ⅰ】
	なし
	【7. 報告Ⅰ】
次長	①月例報告
	会議案P2のとおり
	②事務局関係
次長	○叙勲の伝達について
	別添資料P1の説明
課長	○南部町「教育の日」条例制定10周年記念講演に伴う漢字1文字募集について
	別添資料P2の説明
委員	中学校別途とはどういうことか。
課長	学校を通して募集するということ。中・高生で一字を選ぶ。
教育長	全体では、若者(中・高)からと、大人(おせ)からの2文字を選ぶ。
委員	応募作品を生涯学習作品展に掲示するとよいのではないか。
課長	有効活用を考えていきたい。
次長	○各種大会結果について
	別添資料P3の説明
課長	③総務・学校教育課関係
	○ALTの更新について
	別添資料P4の説明

次長	④人権・社会教育課関係
	○青少年育成関係について
	別冊資料の説明
委員	高校生サークルと青少年育成町民会議や子ども会との関わりはどうか。
次長	高校生は、町子ども会育成連絡協議会に加入している。
委員	高校生サークルは、青少年育成町民会議の一環ということで、町として整理し まとまりをつくってはどうか。
教育長	青少年育成町民会議は、発展的に解体したい。本町ではなじみにくいのではないか。 もう一度整理してはどうか。振興協議会とともに考え方の整理が必要。
委員	「どろんこ祭り」も南さいはくから町民会議(教委)にうつったように感じる。
次長	○「ふるさとの盆踊りフェスティバルin花回廊」について
	⑤その他
	【9. 協議 I】
	1) 委員提案(報告)
	2) 事務局提案
課長	①全国学力・学習状況調査に係る県教育委員会の公表について 別添資料P5～17のとおり
委員	これまでの公表状況はどうだったか。
教育長	当初は、東・中・西が公表していた。(H19年～H21年) 抽出になり公表をやめる。(H22年～H24年) 悉皆になったが、公表をやめたまま。(H25年～)
委員	家庭からの協力を得るため、課題解決と一緒にむかうため公表すべき。 学校運営協議会でも、共に考えるべき。 法中の例のように、何をどのようにすれば改善するのか、その内容も公表し、共有すべき。 教員の力量を高めるための、核になるものでもある。
委員	何を数値と共に出せば、町民や保護者の協力を得られるのか考えなければならない。
委員	何のために数値をだすのか明確にすべき。学校の批判、教員の批判になってはならない。 県教委が目的をはっきり示し、それを導いていく必要がある。
委員	県と市町村で意思統一し、方針をたてる。それがなければ学力向上には結びつかない。
教育長	1つ目に、何を公表するのかということである。県は市町村と同じレベルであってはならない。 役割を明確にして公表しなければならない。 2つ目に、公表するということは課題を明確にするということである。 学校が「点とり」におちいつてはならない。学校が素直にうけとる手立てを県はもたなければ ならない。公表は公表、人事は人事であってはならない。 公表についてはよいが、市町村の意向を反映していただく。 マイナス効果が生まれないようにしなければならない。
委員	計画訪問に県がくるが、課題の指摘と課題解決の助言が本当になされているのか。
委員	市町村教育委員会に投げ出されていると感じる。
教育長	県と市町村が心合わせをして、子どもたちの学力向上にむかえた施策は、 「少人数学級」以来、ないように思う。

課長	②働き方改革と教職員の勤務実態について
	別冊資料の説明
委員	全員残業せずに帰る週(日)を決めてはどうか。だらだらしすぎではないか。
	計画的に働けないのか。
委員	学校に長時間いることで、安心感を得ている教員がいはいないかと心配。
教育長	中学校は部活が時間外勤務をうみだしている。
	部活の整理整頓をすることが教委の仕事である。
委員	持ち帰りの仕事があってはいけない。各教職員の業務量の把握を校長はしているか。
	閉庁日に水やりにきている教員がいた。地域の人に依頼できないか。
委員	CSの方から声をかけるべき。
委員	若い教員は特にお願いはできないだろう。CSから、地域の方から声をかけていく方がよい。
教育長	学校は単純に何が負担なのか並べてみるのも手。
委員	こういうときこそ、県がもっと出てくるべきではないか。
教育長	管理監督責任は、市町村にある。町で基準を示す。
	一定の結果につなげたいと考える。
課長	法中は部活より生徒指導に、小学校は研究大会が主な原因。
教育長	3時下校、長期休業の短縮等、思い切ったことをやらなければ働き方改革にはならない。
委員	司書の働き方も同様。
	【10. 協議Ⅱ】
	なし
	【11. 今後の主な予定】
次長	会議案P4のとおり
	【12. 次回教育委員会開催日について】
	1)8月(第11回)定例教育委員会の開催について
	日時:8月30日(水) 午後 3 時 30分 ~
	会場: 南部町天萬庁舎 2F会議室
	2)9月(第12回)定例教育委員会の開催について
	日時:9月19日(火) 午後 1 時 30分 ~
	会場: 南部町天萬庁舎 2F会議室
	【13. 互礼・閉会】
	午前11時34分